

平成17年7月4日

北九州市長
末吉興一様

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 石田重森

意見書

公立大学法人北九州市立大学に係る中期計画について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第26条第3項の規定に基づく北九州市地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

- 1 平成17年6月29日付北九産学学第174号で提出された中期計画は、当委員会で審議した結果、適当である。